

災害事例

風除室の板ガラスを取り外す作業中に脚立から墜落する

発生日・時刻	事故の型	起因物	元請・下請
9月中旬 午後10時台	墜落・転落	はしご等	下請
被災者職種・年齢	傷病名	死亡・休業	経過年数
解体工 60歳代後半	急性硬膜下血腫	死亡	28年

● 災害の発生状況

1. 店舗出入口の風除室解体撤去工事現場において、3か所ある風除室のサッシの板ガラスを取り外す作業を1か所2名ずつ6名で行っていた。
2. 被災者は、風除室の外側通路に脚立（高さ1.7m）を平行に設置した。設置場所は、風除室から通路側へ下りこう配約3度となっていた。

脚立の5段目（高さ1.4m）の片側の踏面につま先を外側に向けて両足で立ち、体を右側にひねって板ガラス（縦80cm、横100cm、1枚15kg）を取り外した。板ガラスを持ったまま体を左側に戻して脚立の天板に腰を掛けたところバランスを崩し、脚立とともに通路側に倒れた。
3. 被災者は保護帽を着用していたが、あご紐を締めていなかったため墜落した際に保護帽が脱げ頭部を地面に打ち付けた。

● 原因

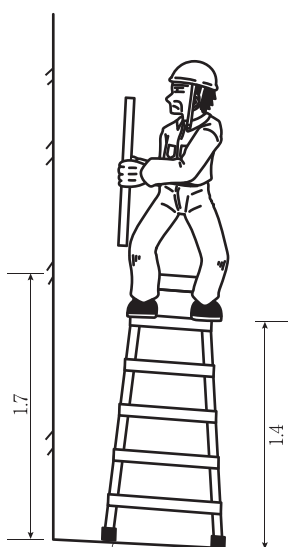
1. 脚立作業における適切な作業姿勢をとらず、脚立上で体をひねる等の動作を行ったためバランスを崩して脚立が転倒したこと。
2. 脚立を傾斜のある場所に設置していたが、他の作業員が脚立を手で支える等の転倒防止措置を行っていなかったこと。
3. 保護帽のあご紐を締めていなかったため、保護帽が脱げて地面に頭部を強打したこと。

● コメント

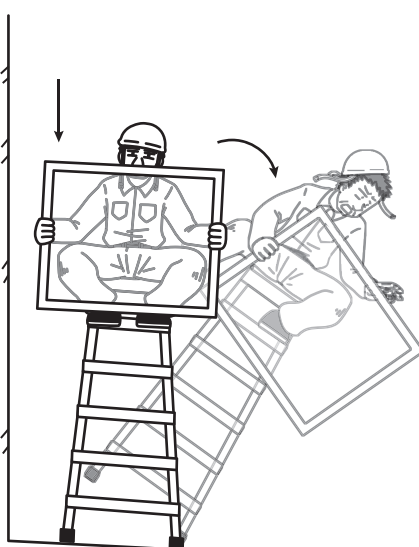
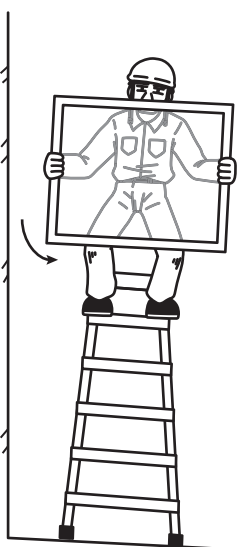
脚立は作業に応じて適切に設置し、正しい方法で使用しなければならない。

また、傾斜のある場所や凸凹した場所への設置は避けるべきである。やむを得ず設置する場合には他の作業員が手で支える等の転倒防止措置が必要である。

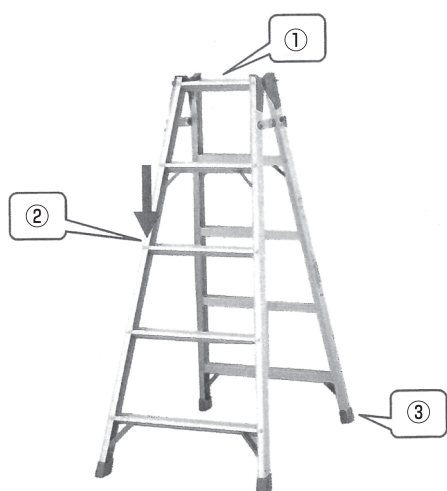
脚立の天板や踏面に乗っての作業は不安定になり易いので、可搬式作業台等の使用が望ましい。



こう配3度



(単位：m)



脚立の安全な使用のポイント

- ① 不安定になるので天板の上で作業しないで下さい。
- ② 天板から2段目以下の踏みさんを使用して下さい。
- ③ 凸凹した場所や傾斜のある場所では使用しないで下さい。
- ④ 身を乗り出したり、頭の真上での作業はしないで下さい。
- ⑤ 脱げやすい又は滑りやすい履物などは履かないで下さい。
- ⑥ 荷物を持つての昇降はしないで下さい。
- ⑦ 墜落した時などに頭部を保護するため、ヘルメットの着用が有効です。

(厚生労働省北海道労働局安全課のリーフレットより)